

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務 公募型プロポーザル実施要領

第1 業務概要等

1 業務名

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務

2 業務目的

令和5年6月、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、改正戸籍法が令和7年5月26日に施行されることにより、本籍人等から戸籍等に記載する氏名の振り仮名が届けられることから、本籍人等が届出を簡便かつ円滑にできること、また、届出の受領処理等を適正かつ効率的に行うことを目的に、届出の受領及び一次審査について業務委託を実施するもの。

3 業務内容

「いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務仕様書」(以下、「業務仕様書」という。)に基づき、改正戸籍法施行後に本市に届けられる氏・名の振り仮名届について、受領・審査するもの。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年12月26日まで

5 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

6 プロポーザル方式の採用理由及び導入効果

本業務の執行にあたっては、届出の受領等における正確な事務や、個人情報を取扱う上での情報セキュリティ等の適切な対応が求められるとともに、本市に本籍を置く住民(約34万人)等が対象となる大規模事業であり、短期間に届出が集中することも想定されることから、複数設置する専用窓口の円滑な運営等、より効率的、効果的に事業を実施する必要がある。

このことから、本業務に最も適した事業者を委託先候補として選定するにあたり、類似する業務経験を有する事業者を公募し、独自の提案を幅広く受け付けることが可能なプロポーザル方式を採用するものである。

なお、当該プロポーザルは予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額又は否決があったときは、プロポーザルの実施効力を失う場合があり得るものとする。

第2 提案上限額

64,110千円(消費税及び地方消費税を含む。)

なお、上限額を超える見積額を提案した場合は失格とする。

第3 参加資格要件

本プロポーザルへの必要な参加資格等として、次の全ての要件を満たすものとする。

- 1 法人格を有する団体であること。
- 2 国又は地方公共団体等において同一又は類似業務の受注実績があること。
- 3 事故等のトラブル発生時においては、受託事業者と雇用関係にある者が迅速かつ臨機応変に本市及び届出人等との対応ができること。
- 4 更なる法改正等で業務仕様書に変更を要する場合は、速やかに提案・対応できること。
- 5 プライバシーマークの附与又は ISMS の認証を受けていること。
- 6 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合においてこれを受けていること。
- 7 法人税、消費税及び地方消費税並びに本市に納めるべき市税等を全て納付していること。
- 8 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- 9 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。
- 10 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定による入札参加制限を受けていないこと。
- 11 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 12 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 13 いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和 52 年 3 月 28 日制定）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていないこと。
- 14 いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 15 いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

第4 参加申込方法等

1 申込方法

申込期間内に次の提出物を正本 1 部及び副本 2 部（⑦から⑪までの書類を除き、うち 1 部は電子メールで提出すること。）を直接持参又は郵送で提出すること。

また、本プロポーザルを辞退する場合は、辞退届（第 7 号様式）を持参又は郵送で届けることとし、その旨を本市への架電により報告するものとする（参加申込書提出後に届出せずに辞退した場合、いわき市入札参加有資格者については指名停止等の措置を講ずる場合がある。）。

いずれも、郵送の場合は配達完了が確認できる方法に限る。

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

なお、申込期間以外の参加、参加資格要件に該当しないと認められた場合は、いかなる理由があっても本プロポーザルに参加することができない。

①参加申込書（第1号様式）	必ず提出
②団体概要調書（第2号様式）	
③団体業務実績（任意様式）	
④プライバシーマーク又はISMS認証がわかるもの（別紙）	
⑤配置予定責任者調書（第3号様式）	
⑥誓約書（第4号様式）	
⑦同意書（第5号様式）	令和7年度いわき市 入札参加有資格者名 簿に登録されている 場合は省略可
⑧商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書	
⑨直近の事業年度に係る決算報告書（任意様式）	
⑩直近の事業年度に係る国税の納税証明書	
⑪直近の事業年度に係る市税の納税証明書（第6号様式）	受任者申込みの場合
⑫委任状（任意様式）	

2 申込期間及び申込先

令和7年6月9日(月)から6月17日(火) 午後5時まで（必着）

ただし、直接持参する場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの時間に限る。

申込先は、「第12 問合せ先」に準じる。

3 参加資格確認書類等並びに申込に係る資料の配布

令和7年5月29日(木)から6月17日(火)までの期間に、本市公式ホームページからダウンロードして用いること。

4 参加資格審査結果の通知

本プロポーザルの参加希望者から提出された書類については、担当課で参加資格の審査を行い、令和7年6月中下旬頃に、参加希望者の全てに対し参加申込（第1号様式）に記入したメールアドレスに電子メールで通知する。

第5 企画提案書の提出方法等

1 企画提案書の内容及び様式

参加資格審査を通過した者のみが、企画提案書等を提出することができるものとする。提案にあたっては、次の様式を用いること。

①企画提案書（第8号様式）	必 ず 提 出
②見 積 書（第9号様式）	
③業務フロー（任 意 様 式）	
④業 務 工 程（任 意 様 式）	
⑤維 持 管 理 体 制（任 意 様 式）	
⑥事故発生時緊急対応（任 意 様 式）	
⑦企 画 提 案 説 明 資 料（任 意 様 式）	
⑧その他業務効率・市民サービス向上が見込める提案資料	提案がある場合

2 提案書類等並びに提案に係る資料の配布

令和7年5月29日(木)から7月16日(水)までの期間に、本市公式ホームページからダウンロードして用いること。

3 作成上の注意事項等

提案にあたり事業実施場所の下見等を行う場合は、事前に連絡すること。

4 提出方法

本要領及び業務仕様書に基づき、提出期間内に上述1に記載の企画提案書等をもれなく記載し、正本1部及び副本7部（うち1部は電子メールで提出すること。）を直接持参又は郵送で提出すること。

なお、副本については、提案者の名称等が特定できるような表記をしないこと。

また、本プロポーザルを辞退する場合は、辞退届（第7号様式）を持参又は郵送で届けることとし、その旨を本市への架電により報告するものとする。

いずれも、郵送の場合は配達完了が確認できる方法に限る。

5 提出期間及び提出先

令和7年6月23日(月)から7月16日(水) 午後5時まで（必着）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの時間に限る。

提出先は、「第12 問合せ先」に準じる。

6 企画提案書の取扱い

(1) 本市は、プロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書の全部又は一部を複製等することができるものとする。

(2) 本市は、企画提案書等について、第三者に開示することができるものとする。

第6 質問書の提出及び回答

1 提出方法

本プロポーザルに係る質問は質問書（第10号様式）により、電子メールで提出すること。
提出後、必ず本市担当課へ架電しメール受領の確認を行うこと。

2 提出期間及び提出先

令和7年5月29日(木)から6月11日(水) 午後5時まで(必着)

提出先は、「第12 問合せ先」に準じる。

3 回答方法等

質問の内容(質問者名を除く。)及び回答は、令和7年6月5日(木)から7月16日(水)までの期間、本市公式ホームページで公表する。

なお、受付期間以外の質問、質問の内容が本プロポーザルに関連性がない又は契約候補者選定に公平性を保つことができないと判断した場合には、いかなる理由があっても質問に回答しない。

第7 審査方法等

1 審査体制

企画提案書等の審査及び評価については、本市が設置する「いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務公募型プロポーザル審査会(以下、「審査会」という。)」において、実施するものとする。

2 審査方法

提案書等の書類審査に加えて、提案内容をより理解するため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

審査会の各委員(以下、「委員」という。)の評価点の合計を加算し順位付け、審査における最低基準(提案内容評価点の5割)以上の評価点を得た提案のうち、評価点が最も高い提案者を審査会の合議の上、「最優秀提案者(受託候補者)」として選定し、次いで評価の高い提案者を「優秀提案者(次点候補者)」として選定する。

また、評価点の合計が同点の場合は、審査会の合議により順位を決定する。

なお、提案者が一者の場合であっても当該審査は実施することとし、審査の結果最低基準以上の評価点を得た場合は、その提案者を「最優秀提案者(受託候補者)」として選定する。

3 審査項目及び審査基準

別表のとおり。

4 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書を提出した者を対象に実施する。

なお、日程等は現時点の予定であり、プロポーザル提案者数や時勢により変更する場合があることから、詳細は別途通知する。

(1) 開催予定日

令和7年7月中旬

(2) 審査体制

審査は、審査会が行う。

(3) プレゼンテーションへの出席者

1 提案者につき補助者を含めて5名までとし、本業務を担当予定の管理責任者は必ず参加するものとする。

(4) 実施方法

ア プレゼンテーションは、企画提案書の概要と表現を補足するための追加説明とし、その後、委員によるヒアリング（質疑応答）を実施する。

イ 1 提案者ずつの呼び込み方式とし、実施時間は説明 30 分、ヒアリング（質疑応答）10 分の計 40 分程度とする。

ウ プレゼンテーションの内容は、事前に提出した提案書等に基づくものとし、追加資料の配布等は認めない。

エ 説明時に、提案者の名称等が特定できるような表現及び対応はしないこと。

オ 欠席した場合は、審査、評価及び選定から除外する。

5 審査結果の通知

本プロポーザルの審査結果は、令和7年7月下旬頃に、参加希望者の全てに対し参加申込（第1号様式）に記入したメールアドレスに電子メールで通知する。

また、本市公式ホームページに応募状況及び「最優秀提案者（受託候補者）」と「優秀提案者（次点候補者）」を公表する。

第8 契約締結

1 契約の締結方法

最優秀提案者（受託候補者）と企画提案書に記載された項目に基づき、協議を行ったうえで（協議の際に、提出された企画提案書の内容等について一部変更する場合がある。）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約により、本業務の委託契約を締結する。

また、最優秀提案者（受託候補者）との協議が整わなかった場合は、優秀提案者（次点候補者）との協議のうえ、契約を締結する。

なお、最優秀提案者等の決定から契約締結までの間に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に基づいて本市が一般競争入札に参加させないこととしたと同様等以上の処分を受けた場合又は「第3 参加資格要件」に合致しないこととなった場合には、契約を締結しないこととする。

2 契約書の作成

契約書は2通作成し、本市及び受託者の双方が各1通を保持する。

契約金額は、消費税及び地方消費税相当額を内書きで記載するものとする。

なお、契約書の作成に要する費用は全て受託者の負担とし、契約変更についても同様とする。

第9 情報公開及び提供

いわき市情報公開条例（以下、「公開条例」という。）に基づき、行政情報の開示を請求することを市民の権利として保障するとともに、市政運営の公開性の向上を図り、もって市の機関の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにすること及び市民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な市政の推進に資することを目的として市政情報を公開していることから、本プロポーザルの実施に関する情報について、開示請求があった場合には 情報公開及び情報提供するものとする。

ただし、個人に関する情報や当該法人等又は個人の事業の運営を不当に害すると認められるものなど公開条例第7条第1項各号に該当する場合は開示しない。

その他、情報開示にあたっては、公開条例に従って行うものとする。

第10 日程

実施の告示から契約までの全体スケジュールは以下のとおり予定する。

不測の事態により変更する場合、参加（提案）者へ個別通知するとともに、本市公式ホームページに同内容を掲載する。

①実施要領、提出様式等の配布	令和7年5月29日(木)～7月16日(水)
②質問の受付期間	令和7年5月29日(木)～6月11日(水)
③質問の回答公表期間	令和7年6月5日(木)～7月16日(水)
④参加申込の受付期間	令和7年6月9日(月)～6月17日(火)
⑤参加資格審査の結果通知	令和7年6月中下旬
⑥提案書の提出期間	令和7年6月23日(月)～7月16日(水)
⑦プロポーザル審査会	令和7年7月中旬
⑧プロポーザル審査の結果通知	令和7年7月下旬
⑨契約締結	令和7年7月下旬

第11 その他留意事項

- 1 企画提案にあたっては、本実施要領及び業務仕様書を熟読し、それらを遵守すること。
- 2 1提案者につき1提案とし、複数提案は禁止する。
- 3 企画提案に関する提出書類の変更や差し替え又は再提出を認めない。

ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、本市が承諾した場合については、この限りではない。

- 4 本企画提案に係る一切の費用については、全て各提案者の負担とする。
- 5 企画提案で使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 6 要領により定める様式は日本産業規格A列4番を使用するものとし、その他任意様式についても原則としてこれに準じるものとする。

なお、日本産業規格A列3番を使用する場合は、横長3つ折りとすること。

- 7 提出された企画提案書等の返却は行わない。
また、個人情報等は本プロポーザル及び附帯契約のみの使用に限り、本市において適正に廃棄するものとする。
- 8 次のいずれかに該当する場合は、無効とする。
- (1) 本要領に示す参加資格要件から外れた者が行った企画提案
 - (2) 本要領及び添付資料の記載内容に従わない企画提案
 - (3) 定められた日時及び場所に提出されなかった企画提案
 - (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない企画提案
 - (5) 虚偽の記載をした企画提案
- 9 企画提案に関する提出書類の著作権等の取り扱いについて、提出書類に含まれる著作物の著作権は提案者に帰属する。
ただし、選定結果の公表等において、本市が本業務に関し必要と認めるものについては、提案書の全部又は一部を無償で利用できるものとする。
- 10 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外の国の法令等に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任の一切は提案者が負うものとする。
- 11 企画提案に関し、本市が提示する書類及び資料は、本企画提案における提案 目的以外の使用、複製及び転載を禁止する。
- 12 提案者が不適切な行動を行った場合及びその疑いが生じた等の場合において、公正に企画提案を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあるときは、本市は当該提案者を企画提案に参加させず、又は企画提案の執行を延期し、もしくは取りやめることがある。
また、後日、一連の企画提案手続きにおいて不正な行為が行われていたことが判明した場合は、当該事業者との契約を解除することがある。
なお、不正行為等により、本市に何らかの損害を発生させた場合には、損害賠償請求を行うこともある。
- 13 本要領に定めのない事項及び本要領に疑義が生じた場合は協議により定める。

第 12 問合せ先

担当部署名及び連絡先は次のとおり。

いわき市 市民協働部市民課

所 在 地	〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 番地（いわき市役所市民棟 1 階）
直通電話番号	0246(22)7443
電 子 メ ール	shimin@city.iwaki.lg.jp
市公式ホームページ	https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1746669832474/

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

別表（第7の3 審査方法等—審査項目及び審査基準関係）

評 価 項 目	評 価 内 容	評価点
事業に対する理解	○事業の目的を理解し、業務にあたっての方針、考え方が具体的に示されているか。	10
業 務 実 績	○国や地方公共団体等における同一又は類似業務の受託実績が十分であるか。	15
業務遂行計画	○スケジュールは円滑かつ無理のないものであるか。	5
業 務 体 制	○責任者及び従事者が適切に配置され、円滑な運営体制が確保されているか。 ○接遇のみならず、法や制度の理解を深める研修について計画が整備され、また十分な体制であるか。 ○指揮命令系統、従事者の役割分担、本市との連絡体制が明確であるか。	15
情報セキュリティ	○各種認証を取得し、個人情報の漏洩、紛失等を防止するセキュリティ対策が十分であるか。 ○適正な業務遂行にあたり、見誤り、誤入力等の事故防止対策がとられているか。	15
事故発生時の対応	○苦情等トラブル発生時の対応策が講じられているか。 ○災害発生時の市民及び従事者の避難等対応手順が明確に示されているか。	10
地元経済への貢献	○市内に業務拠点を有するか。 ○地元雇用を行う計画があるか。	15
そ の 他	○市民の利便に資する提案があるか。 ○職員の業務負担軽減に資する提案があるか。	10
価 格	○提案価格に応じ最大5点の範囲で評価点を付す。	5

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第1号様式（参加申込書）

令和 7 年 6 月 日

いわき市長 様

申込者

〒 ー

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

担当者職氏名

電 話 番 号

()

ファクシミリ番号

()

電子メールアドレス

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務

公募型プロポーザル参加申込書

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務公募型プロポーザルに参加したいので、次のとおり関係書類を添えて申し込みます。

なお、本書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを確約するとともに、実施要領の「第3 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなった場合は、貴市に対して速やかに報告します。

添付書類

- 1 団体概要調書（第2号様式）
- 2 団体業務実績
- 3 プライバシーマーク認証の写し等
- 4 配置予定責任者調書（第3号様式）
- 5 誓約書（第4号様式）
- 6 その他必要な添付書類

第2号様式（団体概要調書）

団 体 概 要 調 書

会 社 名			
本 社 所 在 地			
会 社 設 立 年 月			
資 本 金			
前 期 年 間 売 上 高			
社 員 数			
業 務 内 容			
取 得 資 格 (本業務に関連するもの)			
本業務を主に作業する所在地			
本業務配置予定者数			
次の内容の有無について、該当するものにレ点及び○をつけること。			
☐ 令和7年度いわき市入札参加有資格者名簿の登録がある場合			
入札参加を停止されている	有	無	
☐ 令和7年度いわき市入札参加有資格者名簿の登録がない場合			
法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合においてこれを受けていない者	有	無	
法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びに本市に納めるべき市税を納付していない者	有	無	
特別な理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者	有	無	
工事等に関して、保証した者が故意にその業務を免れた場合において、その事実があった日から、2年を経過していない者	有	無	
いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者	有	無	
資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者	有	無	
民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て	有	無	

注 本書は令和7年4月1日時点の情報を記載すること。

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第3号様式（配置予定責任者調書）

配 置 予 定 責 任 者 調 書

ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日（ 歳）	
所属・役職			
実務経験年数 年		最終学歴	
保有資格等（資格の種類、登録番号、取得年月日）			
資格の種類（部門・分野）		登録番号	取得年月日
主な業務実績（過去5年以内の実績を5件まで記載）			
業務名	発注者名	業務概要	履行期間
		（ ）として従事	自： 年 月 至： 年 月
		（ ）として従事	自： 年 月 至： 年 月
		（ ）として従事	自： 年 月 至： 年 月
		（ ）として従事	自： 年 月 至： 年 月
		（ ）として従事	自： 年 月 至： 年 月
手持業務の状況（令和7年5月29日現在） 合計（ ）件			
業務名	担当する業務・役職等		履行期間
			自： 年 月 至： 年 月
			自： 年 月 至： 年 月

- 注1 資格を証する書類の写しを添付すること。
 注2 業務実績は「現場統括業務」又は「マネジメント支援業務」と同種・同等の業務に係る実績について記載すること。
 注3 業務に従事したことを証する書類の写しを添付すること。
 注4 複数人が携わる場合は、配置予定技術者ごとに作成すること。

第4号様式（誓約書）

令和 7 年 6 月 日

いわき市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

誓 約 書

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務公募型プロポーザルへの参加にあたり、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

- 1 私たちは、法人格を有する団体です。
- 2 国又は地方公共団体等において同一又は類似業務の受注実績があります。
- 3 事故等のトラブル発生時においては、受託事業者と雇用関係にある者が迅速かつ臨機応変に本市及び届出人等との対応ができます。
- 4 更なる法改正等で業務仕様書に変更を要する場合は、速やかに提案・対応できます。
- 5 プライバシーマークの附与又は ISMS の認証を受けています。
- 6 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合においてこれを受けています。
- 7 法人税、消費税及び地方消費税並びに本市に納めるべき市税等を全て納付しています。
- 8 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではありません。
- 9 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しません。
- 10 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定による入札参加制限を受けていません。
- 11 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていません。
- 12 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていません。
- 13 いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和 52 年 3 月 28 日制定）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていません。
- 14 いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていません。
- 15 いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しません。

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第5号様式（同意書）

令和 7 年 6 月 日

いわき市長 様

ふ り が な 所 在 地	
ふ り が な 商号又は名称	
ふ り が な 代表者職氏名	⑨

同 意 書

以下の者について、暴力団等でないことを警察等関係機関へ照会することに同意します。

職	ふ り が な 氏 名	生年月日	住 所
代表者			
取締役等 （社外取締役、 監査役及び社外監査役を含む）			

第6号様式（直近の事業年度に係る市税の納税証明書）

納 税 証 明 請 求 書

令和 7 年 6 月 日

いわき市長 内田 広之 様

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務公募型プロポーザルに参加するため、納付・納入すべき税目の納期到来分について、すべて納付されていることを証明願います。

1 所 在 地

2 商号又は名称

3 代表者職氏名

⑨

【証明事項】

- ☐ 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。
- ☐ 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。
- ☐ 徴収簿に搭載なし。

証明番号 第	号
--------	---

上のとおり相違ないことを証明します。（令和 7 年 6 月 日現在）

令和 7 年 6 月 日

いわき市長 内田 広之

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第7号様式（辞退届）

令和 7 年 月 日

いわき市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

辞 退 届

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務公募型プロポーザルへ参加申込
しましたが、都合により辞退します。

辞 退 理 由

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第8号様式（企画提案書）

令和 7 年 月 日

いわき市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

企 画 提 案 書（表紙）

次について、企画提案書を提出します。

- 1 件 名 いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
- 2 実施方針

3 提出書類

- (1) 様 式 見積書（第9号様式）
- (2) 添付資料 業務フロー、業務工程、維持管理体制、事故発生時緊急対応、
企画提案説明資料（添付資料の様式は自由とする。）

提案内容や考え方については、概略図を添付する等、分かり易さに配慮し、日本産業規格
A列4番で表紙を含めて最大で両面10枚20頁以内で構成すること。
表紙を除き、企業名称、商品名、ロゴマーク等、提案企業が類推できる表現はしないこと。

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第9号様式（見積書）

令和 7 年 月 日

いわき市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

見 積 書

「いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務」に係る企画提案に、次の金額にて見積いたします。

1 件 名 いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務

2 総 額

金 円

内訳書、経費計算書（任意様式）を添付すること。
消費税相当額（10%）を含む金額とすること。

いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務
公募型プロポーザル実施要領

第 10 号様式（質問書）

令和 7 年 月 日

いわき市長 様

質 問 書

「いわき市氏名の振り仮名表記公証に係る届出受領等業務」について、次のとおり質問します。

質 問 法 人 名				質問番号	
担 当 者	会 社 名				
	氏 名			所 属	
	電 話 番 号		所 在 地		
	ファクシミリ番号		電子メール		
質問事項					

- 注 1 質問は簡潔かつ具体的に記載すること。
- 注 2 質問事項は様式 1 枚につき 1 件とすること。
- 注 3 質問が複数ある場合は様式を複写し、質問番号に通し番号を記載して提出すること。